事務事業No.17-7

## 鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記入日 平成25年5月31日 点検日 平成25年5月31日

事務事業 (予算)名		用地借上	作成	課·係	契約管	契約管財課管財検査係												
Ī	政策名	1.3 人間	生豊かな子	-どもの育	「成環境をつくりま	す	•	拍	策	1.3.4	高等教育	の充実	-	基本	本事業	1.3.4.2	高等教育機関	の充実と活
	関連計画·根拠 法令等	①鎌ケ谷市	i土地賃貸	借料算	定基準 ②		_	3	<u>.</u>				4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	5:改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業開	開始年度	平成13 年度以 前	事業終了予定年	平成32 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	13	予算 (項)	ı	予算 (目)	1	l 予算 コード	0102		
	1. (1)事業の対象 事 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対	対象の	大きさを	表す)	データ	出典
ľ	業の 県立鎌ケ名 目県立鎌ケ名			烙用地							対象	①敷地	面積				業務取得	
ľ	H.)										指標	3						
	(2) 事業の概	業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)											指標名称(手段や活動内容を示す)				データ	2出典
	鎌ケ谷土地賃貸借料算定基準(賃借料基準額)等に基づき、民の借上げを行う。							地権	者から	用地	活動	①借地面積				業務取得		
		_ 1,7,70									指標		借基準額					
	(2)車業の音回	羽(計会たじ	のトシニ	たいのも	か どう亦ったい	7. h*	どんなサービス:	- <b>-</b> ブロ	- 広ラス#	いで±		3						
	可)						也権者から用				(基本 成事	1借地位	名称(意) 借上料	図の達	態成度を	示す)	業務取得	2出典
	等により、										果業指軍	②地権:	者等から	の苦情	件数		業務取得	
											標標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	<b>りか。※</b>	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			1-	指標	名称(結	果の達	産成度を	示す)	データ	7出典
I	行政が学村 与する。	交用地を	確保する	ることに	より、千葉県	:鎌ケ?	♪高等学校 <i>の</i>	安定(	した運営	営に寄	成		プンカレッ	ジかま	がや参	加者数	業務取得	
											果指標	2						
ı												3					1	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	2,597	2,748	2,748	2,748	2,749	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,597	2,748	2,748	2,748	2,749	
	①+②+③自動計算	時間 /年	194	194	200	200	252	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	194	194	200	200	252	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	m²	50,861.15	50,861.15	50,861.15	50,861.15	50,861.15	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	m³	8,060.89	8,060.89	8,060.89	8,060.89	8,060.89	
	(2)活動指標	2	円/㎡	32	32	34	34	34	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	田	3,314,712	3,144,835	2,596,596	2,747,472	2,747,472	
		2	件	0	0	0	0	1	
		3							
		1	人	906	641	515	541	523	1,000
	(4)施策成果指標	2							-
		3							· ·
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景·開 始時の環境	校(現在の千葉県立鎌ケ谷高等学校)を設置する	取り巻く環境はどのように変わったか	地価の下落が続いているものの、徐々に回復の兆 しを見せている。
	(3)今後事業を取り巻く環	今後も地権者による相続等の発生が予想されることから、借地面積の減少と買取面積の増加が想定		地権者は、相続発生時等に市による買取を要望している方が多い。

5. 評価・	•		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 昭和45年に県と市との間で締結した覚書等により、千葉県立鎌ケ谷高等学校の設置にあたっては、市が用地を取得または借地によって確保した 上で県に無償で貸し付けることとなっているため、関与の必要性は極めて高い。
杉言	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 県立高校の安定運営に資するため、用地の確保は必須である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 学校用地及び通学路用地として最低限必要な用地を確保するものであり、妥当な面積を借地している。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 覚書等に基づき、学校用地にはすでに施設が建設されているため、用地の借上げを中止することは極めて困難である。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 適正な賃借料基準額に基づく用地の借上げを行っている。
	(6)総合評価	5:改善	(今後の方向内容) 今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。

6. 改革・		地権者の相続が発生する時期は予測できないため、日頃から地権者との信頼関係を築いていく中で、常に急な用地の買い取り要望等に備えておく必要がある。
M	(2)(1)に基づく取り組み 結果	相続が発生した鎌ケ谷高校通学路用地について、地権者から買取り要望があり、地権者、千葉県(鎌高)、鎌ケ谷市の3者で協議を行った。
容		鎌ケ谷高校通学路用地について、地権者、千葉県(鎌高)、鎌ケ谷市の3者で継続して協議を行っていく。 鎌ケ谷高校の敷地については、継続して鎌ケ谷市が借り受けていく。(地権者:5名)
	<ul><li>総合評価検討(6) 1:終了</li><li>1 終了:事業が完了し</li><li>4 縮小:好ましくないり</li></ul>	、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない .2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善・6: 精査・検証・7: 拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する たので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3